

●香川県告示第556号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名
 東京都千代田区大手町1丁目3番2号
 三菱マテリアル株式会社 取締役社長 矢尾 宏
- (2) 事業場の所在地及び名称
 香川県直島町4049番地1
 三菱マテリアル株式会社 直島製錬所
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機	
能	力	①1.4T/時/基 1基 ②8m ³ /時 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後1月	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間	
排 出 さ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①3~4②5~7	①3~4②5~7
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①200②200	①600②600
	浮遊物質 (mg/L)	①1,000②10,000	①2,000②20,000
	窒素含有量 (mg/L)	①100②100	①200②200
	りん含有量 (mg/L)	①5②5	①10②10
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	①3②2	①12②12	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①240 (6基分) ②40	①360 (6基分) ②60

- (4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無

- (5) 排出水の汚染状態及び量

区 分	東 排 水 口		
排 出 水 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.6~8.6	5.0~9.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2	10

浮遊物質量 (mg/L)	22.995	30
窒素含有量 (mg/L)	10	20
りん含有量 (mg/L)	1	5
銅含有量 (mg/L)	0.03	1.0
亜鉛含有量 (mg/L)	0.3	2.0
溶解性鉄含有量 (mg/L)	0.05	10
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.008	0.05
シアン化合物 (mg/L)	0.5	1.0
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	0.05	1.0
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.1
ほう素及びその化合物 (mg/L)	5	230
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	2.9996	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	7.999	20
排出水の量 (m ³ /日)	345,390	355,290

区 分		西 排 水 口	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.6~8.6	5.0~9.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2	10
	浮遊物質量 (mg/L)	22.421	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	5
	銅含有量 (mg/L)	0.32	1.0
	亜鉛含有量 (mg/L)	1.3	2.0
	溶解性鉄含有量 (mg/L)	0.05	10
	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.027	0.05
	シアン化合物 (mg/L)	0.5	1.0
	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1

ひ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.1
水銀及びアルキル水銀その 他の水銀化合物 (mg/L)	0.05	1.0
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.1
ほう素及びその化合物 (mg/L)	5	230
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	2	15
アンモニア、アンモニウム 化合物、亜硝酸化合物及び 硝酸化合物 (mg/L)	5	20
排出水の量 (m ³ /日)	92,098	107,058

他に排水口が1箇所（休止中）ある。

（備考）今回の特定施設の設置は、既設特定施設と同等の能力を有する施設に更新するものであり、使用方法にも変更はないため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年12月20日から平成26年1月10日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

直島町環境水道課